

## 令和2年第2回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年2月19日（水曜日）午後2時00分から午後4時まで
- 2 場 所 岐阜市立長良小学校
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、伊藤委員、武藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
原教育政策参与兼次長、清水次長兼市民体育課長、  
井上学校教育審議監兼学校指導課長、  
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、深尾教育政策課長、  
塩田教育施設課長、中島学校保健課長、中島青少年教育課長  
久保田幼児教育課長、近藤科学館長、大塚歴史博物館長、  
和田岐阜商業高等学校事務長、菅沼中央青少年会館長、吉成図書館長、  
杉山加納幼稚園長、辻岐阜東幼稚園長、吉田教育政策課主幹、  
菅原教育政策課係長、田村教育政策課主任、梅村教育施設課係長、  
中山教育施設課主任、波賀野幼児教育課主任、堀場学校指導課副主幹
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
櫻井教育政策課主任、山本教育政策課主任主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告

---

    - (1) 作家と語ろう in岐阜「選ぶこと 伝えること—歌人・穂村弘さんとことば—」（図書館）
    - ※ (2) 学校課題の解決に資するアセスメントシステムについて（学校指導課）
    - ※ (3) 実習校研修校について（学校指導課）

---

※ (4) いじめ対策について (学校指導課)

---

## 第5 議事

---

(1) 第13号議案 令和2年度岐阜市学校教育指針について (学校指導課)

---

(2) 第14号議案 令和2年度岐阜市幼稚園教育指針について (学校指導課)

---

(3) 第15号議案 岐阜市幼児教育推進プランの策定について (幼児教育課)

---

※ (4) 第16号議案 準教科書の使用承認について (岐阜商業高等学校)

---

※ (5) 第17号議案 岐阜市天然記念物の指定について (社会教育課)

---

※ (6) 第18号議案 岐阜市天然記念物の指定解除について (社会教育課)

---

※ (7) 第19号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員および非常勤嘱託職員の任免について (図書館ほか)

---

## 第6 閉会

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告、議案及びその他は、秘密会形式で審議した

午後2時開会

○**早川教育長** 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成  
立いたしますので、只今から令和2年第2回教育委員会定例会を開会します。

○**早川教育長** 前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守し  
てください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定によ  
り禁止しておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願い  
します。

それでは、議事日程をごらんください。本日は、報告が4件、議事が7件と  
なっております。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、  
このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 秘密会については、このとおりに扱うものといたします。それ  
では、日程第4、諸般の報告に参ります。報告(1)について説明をお願いし  
ます。

○**吉成図書館長** (作家と語ろうin岐阜「選ぶこと 伝えること—歌人・穂村  
弘さんとことば—」について説明)

○**早川教育長** 只今の説明について、ご質問や意見はございませんか。

続いて、日程第5、議事に参ります。

第13号議案について、説明をお願いします。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** (令和2年度岐阜市学校教育指針につい  
て説明)

○**早川教育長** 第13号議案について、質疑及び討論を行います。

○**川島委員** 重大な事案に対する対応ということのを来年度も大きな対策として掲げ、中身を改訂したことについて高く評価をしたいと思います。その中で感受性という言葉を加えた意味と、期待する中身についてお伺いしたいです。もう一つ、土曜授業について、時間の見直しを行うということを決めた中で、あえて土曜授業の活用と記載がある背景と期待している点や意図を教えてください。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** 研修のところに感受性という表現を入れた意図としては、今回子どもたちはいじめの事案について十分知っていたにもかかわらず、教師には全く見えていなかったことは大きな教訓だと考えています。その上で、そういったことに気づける感性がいじめ問題対策委員会の中で出ておりましたので追加しました。

2点目の土曜授業について、土曜授業の多くの時間は、総合的な学習の時間や特別活動の時間を使って行われることが多いと聞いています。それに加えて道徳も土曜授業の中で積極的に取り上げてほしいという意図をもって記載しております。時間数こそ減るものの、地域の力をかりながら、子どもにとって魅力のある授業を提供するように校長会に対し強く指導をしていく予定です。

○**川島委員** 感受性の件について承知しました。気づけなかった理由として、感受性の問題とあわせて、働き方や組織的な対応に課題があったと理解をしていますので、経営、指導、研修はそれぞれ個別でとらえるのではなく、相互に関連しながら取り組み、いじめ対策がしっかりと実施されることを期待しています。土曜授業について、時間を減らしつつ、担い手を増やすということについて矛盾ないようにしっかりと学校現場で実施されるよう、ご指導願います。

○**武藤委員** 研修後の演習とは具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 知識を持っていても、実際には動けなかったというのが大きな教訓ですので、知識を実際に活用した訓練を行うことを演習として位置づけています。演習の細かい中身は学校で考えていただくこととなりますが、いじめの対応と施策の1つとして、方針は全学校に共通して示していきたいと思っております。

○武藤委員 確実に実施いただけるように各学校へ周知徹底をお願いします。もう一点、生徒指導のところ、自己指導能力を高める機会として指導に当たるという記載がありますが、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 学校の校則や約束事などを、子どもたちを交えながら自ら考え、つくっていくというイメージです。

○武藤委員 ありがとうございます。小学校、中学校のうちから、自分たちのことを自分たちで話し合っ決めていく機会を持てることは、主権者として行動していく際に非常に重要な素地になると思いますので、ぜひ関係機関のコメントをもらいながら、充実した内容を盛り込んでいただけるようお願いいたします。

○横山委員 各学校の方針の上位指針になっているのであれば、今後、各学校の点検とあわせて、教育委員会としての点検があつてよいのではと思います。場合によっては、加筆だけでなく削るということも必要だと思います。

○足立委員 4時禁の話がありましたが、市教育委員会として、そのような指導を行っているのでしょうか。

○井上学校教育審議監兼学校指導課長 市教育委員会としての指導はありませんでしたが、学校独自で指導をしています。今回、改めて確認したところ46小学校中44の小学校で指導の実態を確認しました。中学校は22校全てで

指導を行っていました。

○**早川教育長** ほかになければ、ここで採決を行います。

第13号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 第13号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第14号議案について、説明をお願いします。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** (令和2年度岐阜市幼稚園教育指針について説明)

○**早川教育長** 第14号議案について、質疑および討論を行います。

○**武藤委員** この後の議案で幼児教育推進プランが出ると思いますが、それは従来の教育指針で網羅できているという理解でよろしいでしょうか。

○**井上学校教育審議監兼学校指導課長** これまで幼稚園教育指針について、学校指導課が作成してきましたが、来年度以降、幼児教育課にて幼児教育プランなどと整合性をとりながら作成していくことを検討しております。

○**久保田幼児教育課長** 来年度の幼稚園教育指針(案)との整合性をとるために、地区園長会において、幼児教育推進プランの吟味と修正を実施しました。センター的役割は推進プランにある形で実践できると捉えることができます。加えて「遊びや体験を通して」という部分と、「学びに向かう力」、「非認知能力」については、幼児教育推進プランで大きく骨組みとして取り上げている部分でもあります。引き続き吟味を進めてまいります。

○**足立委員** 幼児教育プランの中にありました幼小をつなぐという部分が弱

いと思いますので、次回はそれらをもう少し強調されたらよいと思いました。

**○久保田幼児教育課長** 資料の中に小学校等と記載があるように、先日校長会において全小中学校の学校運営協議会に、校区内の幼児教育施設長を入れていただきたいとお願いしました。それらの働きかけからコミュニティスクールに絡めて幼小をつなぐという部分について強調したいと考えております。

**○川島委員** 本来であれば、上位計画の方向性が変わるわけですから、それに合わせて幼稚園教育指針も変えるべきで、2020年度の幼稚園教育指針は全面改訂されなければいけないところだとは思いますが、実務的に4月に改訂することは決定の先取りになるということですので、2021年度に向けては全面的に見直しをしなければならないと思います。

**○早川教育長** ほかになければ、ここで採決を行います。

第14号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○早川教育長** 第14号議案は原案のとおり可決されました。

来年度は大幅な見直しをよろしくお願いします。

続いて、第15号議案について、説明をお願いします。

**○久保田幼児教育課長** (岐阜市幼児教育推進プランの策定について説明)

**○早川教育長** 第15号議案について、質疑および討論を行います。

ご質問や意見はよろしいでしょうか。それでは、ここで採決を行います。

第15号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**早川教育長** 第15号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は秘密会で進行します。傍聴者をご退席ください。

(以降、秘密会)

○**早川教育長** それでは、次回は臨時会として3月4日水曜日、午後5時から教育長室で実施予定です。以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時閉会